

宗教の五綱

— 宗旨決定の原理 —

五綱とは五義とも言い、宗教を正しく選択するために日蓮大聖人が説き明かされた教義で、教・機・時・国・教法流布の前後、の五つを言います。『教機時国抄』には、「此の五義を知りて仏法を弘めば日本国の国師とも成るべきか」（御書 二七一頁）と御教示されており、正しい仏法を判定する原理・大綱という意味から「五綱教判」とも言います。この五義については、『開目抄』『観心本尊抄』『撰時抄』『報恩抄』の他、重要御書の各所に述べられています。

教綱判

教綱判とは、それぞれの教義について比較検討し判定することです。

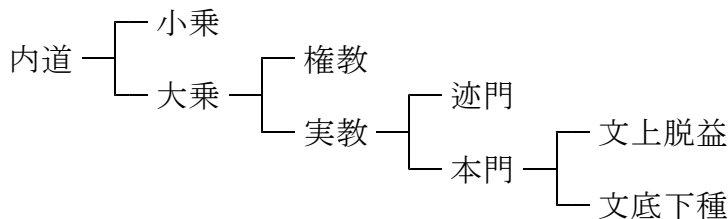
大聖人は『開目抄』に、

「教の浅深をしらざれば理の浅深 弁ふものなし」（同 五六一頁）

と仰せられ、真理の浅深は、その真理を説く「教義」の浅深・正邪にかかっていると明かされています。

今、日蓮大聖人が示された五重相対によって宗教の全体を分類すると、

外道



となり、この五重の相対判^{はん}積^{じやく}によって文底下種^{ぶんていげしゆ}の大法、すなわち日蓮大聖人の仏法が、一切の教えの中で最も勝れた教えであることが明かされます。

このほか五重三段などの教判によっても教義の高低・浅深が判定され、末法下種の妙法が最も勝れていることが明かされています。（「教学基礎講座」二十一～二十六参照）

機綱判

機とは衆生が仏の教えを受け止めようとする心の状態、また教法に対する衆生の能力を言います。

釈尊の在世、並びに滅後の正法・像法二千年の衆生は、久遠^{くちえん}の結縁によって、成仏の根本となる仏種が下種されていきました。ですから衆生は調熟^{じやうじゆく}・得脱^{とくだつ}のための教えさえ

受ければ、成仏へと導かれました。これら過去に釈尊の下種を受けていた人々を「本已^{ほんい}有善^{うぜん}」あるいは熟脱^{じゆくだつ}の機と言います。

これに対して、釈尊の滅後二千年を経た末法に入ると、釈尊の化導による下種結縁の衆生はいなくなり、仏となるべき種を持たない「本未有善」の衆生ばかりとなるのです。

よって末法においては、『法華初心成仏抄』に、

「とてもかくても法華経を強ひて説き聞かすべし」（同 一三一六^ぢ）

とあるように、久遠元初の仏が出現して、初めて妙法をもって折伏^{ざつ}逆化^{ぎゃくけ}するべき最初下種の機縁となっていることを知ることが大聖人の機綱判です。

時 綱 判

釈尊は五十年の説法中、前の四十余年間はすべての衆生を救済する一仏乗の法華経を秘してこれを説かず、最後の八年に至って初めて説き出だされ、在世における出世の目的を完成されました。

さらに滅後については、大集^{だいしつきょう}経等において正・像・末の三時を示して、衆生の機根^{きこん}は時に従って悪機鈍根となり、末法に至っては鬪諍^{とうじょう}言訟^{ごんしょう}・白法^{びやくほう}隱没^{いんもつ}という、仏教中に諍^{あらそ}いが生じ、釈尊の法は隱没する時代となり、釈尊の化導・利益が終えることを予言しました。

大聖人は経文に照らして、「時」の推移の上から、それぞれの時代に正しく契合^{けいごう}する仏法流布の様相を示されると共に、末法に弘めるべき大法は、上行菩薩^{ふぞく}へ付嘱^{ふぞく}せられた結要^{けつちよう}の大法・本地の妙法であることを明示されています。

国 綱 判

国綱判^{こく}について、大聖人の御教示では三つの意義があります。

第一は一般的な国の種々の様相であり、教法を弘通するには、その国々の特殊性を考えなければならないこと。

第二には釈尊の教法と日本国の関係を明らかにされて、『法華翻経^{ほっけほんぎょう}』の「此の經典東北に縁あり」等の文、さらに聖徳太子の法華^{しょうらい}経請来等々、歴史の上から見て、日本国が法華経に有縁の国であることを明かされています。

そして第三に、『御講聞書』に、

「本門寿量品^{みぞう}の未曾有の大曼荼羅建立の在所」（同 一八二四^ぢ）

とあるように、日本は末法の御本仏出現の本国・三大秘法広布の根本の妙国であると明かされています。

これらのことを知った上で、その国に弘まるべき法を判定することを国を知ると言います。

教法流布の前後

経文には、世が進むにつれて人々の機根はだんだんと低下し、末法に入って濁悪の世となることが説かれています。この末法の人々を救うためには正法・像法の前代よりさらに勝れた教法が必要となります。

妙楽大師の示した「教^{いよいよ} 弥 実なれば位^{ひく} 弥 下く、教 弥 権なれば位 弥 高し」（摩訶止観輔行伝弘決・御書一一一ニ^ニ参照）とは、下劣の機根には、より力のある根本的な教えが必要であることを明示しています。

すなわち、教法流布の前後とは、釈尊滅後における弘通の順序次第であり、教法の流布には^{じゅうせん し じん} 徒 浅至深の前後関係があることを示したものです。

その実証として、仏教が弘まった歴史を概説しますと、インドにおいては釈尊が出世して九十五種の外道の教法を破り、滅後においては馬^め 鳴^{みょう}・竜^{りゅう} 樹^{じゆ}の論師が小乗を破して権大乘を弘め、次に中国において天台大師が南^{なん} 三^{さん} 北^{ほく} 七^{しち}の小乗・権大乘を破り実大乘経である法華経を弘めました。また我が国では固有の神道に執着した物部^{ものべ}氏を、聖徳太子と蘇我氏が滅ぼして仏教を伝えました。さらに桓武^{かんむ}天皇の世に伝教大師が現われて天台大師の教えを継ぎ、南都六宗^{なん と りくしゅう}の権門の義を打ち破り、法華一乗を弘通しました。

これら教法の流布には、その流れの上から見れば、大聖人が出現された末法においては、像法時代における天台宗の法華経迹門の教えから、さらに一重立ち入った最も深い教法である法華経・独一本門の仏法でなければならないことが明白となります。

これを知ることが教法流布の前後を知ることなのです。

五義の一致

これらの^{ごぎ} 五義のそれぞれは本来一致すべきものです。すなわち教法が権教であれば、機も権教の機、時も権教の時、国も権教の国、流布も権教の前後に当たっていません。

また施す教えに権実・本迹・種脱の別があれば、その教えを説く仏にも別があり、衆生の機にも権実・本迹・種脱の別があるのです。

末法の今は、まさに下種の実機、下種の時、下種の国、下種の大法が出現すべき前後に当たっているのですから、教も下種の仏法、仏も下種仏でなくてはなりません。

よって末法の私たちが根本的に救われるためには、末法出現の御本仏・日蓮大聖人の下種仏法の南無妙法蓮華経という教えによらなければならないのです。